

平成26年
施政方針

小 城 市

施政方針

平成 26 年第 1 回小城市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中に御出席を賜りありがとうございます。本定例会に上程した議案の審議をお願いするにあたり、諸般の報告と平成 26 年度の施政方針の一端について述べさせていただきます。

最初に、諸般の報告をさせていただきます。東日本ではこの冬、記録的な寒波に見舞われ、東京でも約 40 年ぶりという積雪を観測して市民生活に大きな影響を及ぼしました。全国的にみても、例年を上回る厳しい冬だったのではないかと思います。

この冬最大のイベントであるソチ・オリンピックでは、各国代表選手の素晴らしいプレーに世界中の人々が心を躍らせたことだと思います。特に、日本人選手の競技に臨む^{しんし}真摯でひたむきな態度には、成績のいかに係わらず、彼らの頑張りに^{むねおど}胸躍らせ、心震わせた市民も多かったのではないのでしょうか。

こうしたスポーツの祭典の最中、佐賀県においてもふるさと小城市を背負ったアスリートたちが素晴らしい活躍をしてくれました。2月14日～16日までの3日間にわたって開催された「第54回郡市対抗県内一周駅伝大会」では、小城市チームが昨年に引き続き総合1位で連覇を達成するという快挙を成し遂げています。今回のレースは、選手ひとりひとりの健闘がよく見えたレースで、チーム一丸となった頑張りが初日、2日の独走態勢という形になって表れ、実を結び結果につながったと言えます。

県内一周駅伝の連覇という素晴らしい結果を残した小城市駅伝チームの健闘を心から称え、そして市民に大きな感動とふるさとへの誇りを感じさせてくれた選手の皆様、関係者の皆様に深く感謝し、市民の一人として自分の喜びとしたいと思います。

続いて、平成 26 年度施政方針についてご説明いたします。

市政を取り巻く社会・経済情勢を見ますと、第 2 次安倍内閣のもとでデフレからの脱出、経済回復を最優先とする金融・財政諸政策が講じられ、同時に民間投資を喚起する「成長戦略」のメニューが次々と打ち出され、国内景気は若干回復しながら上向き傾向へと転換してきています。しかし、中小企業や小規模事業所、また地方経済においてはまだ十分に浸透していない状況と言えます。そうした状況のなかで、この 4 月から消費税率が現在の 5% から 8% へと引き上げられることになっており、国民の消費行動に与える影響は非常に大きいと考えられています。

国は、消費税率引き上げによる景気の腰折れを回避する目的で、今国会において平成 25 年度補正予算に約 5 兆 4,000 億円を超える規模の「好循環実現のための経済対策」を盛り込みました。

一方、最近の佐賀県内の経済情勢について、佐賀財務事務所は「県内経済は緩やかに持ち直しつつある状況」と判断しながらも、海外景気や原材料価格の動向、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動など、「景気の下振れリスクの要因となっており、注視する必要がある」と指摘しています。

こうした県内を取り巻く経済情勢は、地方自治体の財政運営にも厳しく反映しています。本市の状況を見ると、平成 24 年度決算の歳出ベースでは、合併時の 4 町の合算約 163 億円を大きく上回る 206 億円となっています。この背景には、この間の市町村合併による「普通交付税の算定替えの特例」による^{ほてん}補填措置、それに加えて合併特例債の活用及び緊急経済対策による交付金事業等の拡大が要因としてあり、各種課題を解決する事業に取り組んだ結果として予算規模の拡大につながったと考えています。

しかしながら、平成 27 年度以降はこの特例措置がなくなり、5 年間で段階的に現状の本市規模で算定される交付税額に縮減されることとなります。最終年度には、平成 25 年の試算で約 18 億円の交付税の削減が見込まれています。その反面、社会保障費関係の支出は伸びていくと予想され、今後は予算規模の縮小を強く意識した財政運営が求められるなか、基金を取り崩しながら収支のギャップを解消していかなければならない厳しい状況にあると認識しているところです。そのため、自主財源等歳入の確保を図りながら限られた財源を有効に活用し、メリハリのある予算編成を行う必要があると考えています。

こうした状況のなかで、平成 26 年度予算編成にあたっては、初めて行政評価の手法を導入しています。平成 24 年度から 28 年度までの 5 力年を計画期間とする後期基本計画に位置づけられた 35 施策について、経営戦略会議のなかで、成果指標の達成度と施策の貢献度を相対的に評価する検討を行い、「平成 26 年度の施策毎の方針」を決定しました。そして、この方針を踏まえた予算編成を試みています。

本市の行財政運営は、依然として厳しい状況にあります。限られた資源、財源の中で総合計画に掲げた将来像「薫風新都～みんなでつくる・笑顔あふれる小城市～」の実現を目指していきます。

後期基本計画では、市街地の整備、循環型社会の形成、子育て支援の充実、生涯学習の充実、商工業の振興と新産業の育成、市民と行政との協働体制の確立、の6施策を重点施策として位置づけていますが、こうした重要施策を中心として35施策全体のバランスが取れた成果の維持・向上に向けて取り組んでいきます。

この重点施策のほか、先ほど述べたように、今回強く意識して後期基本計画に位置づけられた施策の優先度評価に取り組み、この成果を踏まえて「平成26年度の施策毎の方針」を決定しています。このなかで、平成26年度において他の施策に優先し、これまで以上に成果向上を目指す施策として位置づけた「重点配分施策」についてご説明いたします。

【重点配分施策】

重点配分施策に位置づけたのは、35施策のなかの市街地の整備、情報化の推進、農林業の振興、の3施策です。

1. 市街地の整備

「市街地の整備」については、6つの重点施策のひとつであり、26年度においては人口問題等将来を見据えた都市計画マスタープラン、土地利用方針に基づく特色ある拠点づくりに取り組めます。

特に、小城中心拠点地区につきましては中心市街地活性化事業の完了を目指し、仮称ですが「まちなか市民交流プラザ」の建設、JR小城駅舎及び駅前公

衆トイレなど駅周辺施設の整備、そして小城公園の高質化推進事業等に取り組んでいきます。また、県の都市計画街路小城駅千葉公園線整備に合わせて、市道小城公園・本告線の歩道設置事業等に取り組み、市街地の安全・安心な歩行空間づくりを推進します。こうした事業の展開により、歴史や文化に親しみやすく、内外の人々が集まる魅力ある景観を備えた都市空間・環境を実現する中心性の高い市街地の形成につながるものと考えています。

2．情報化の推進

続いて、「情報化の推進」につきましては、「社会保障・税番号制度」に対応したシステム構築が大きな課題となっています。

社会保障・税番号制度は、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であるということの確認を行うための基盤で、社会保障・税・災害対策の各分野で番号制度を導入し、市民にとって利便性の高い、より正確で効率性な社会を目指すことが目的です。平成 27 年 10 月には、市民の方への個人番号の通知が実施され、平成 29 年 7 月には、個人番号を利用した地方公共団体同士の情報のやり取りが開始されます。

この番号制度に対応するため、現在利用している既存のシステムの改修が必要となり、平成 26 年度から住民基本台帳システム、税務システム、福祉システム等の改修を順次行っていく予定にしています。

また、インターネット等を活用した地域情報、行政情報の提供やスマートフォンやタブレット端末を活用する行政情報等の提供について検討を進めていきます。

3．農林業の振興

3つ目の重点配分施策として掲げているのは、「農林業の振興」です。

国際化・グローバル経済が進展していく社会においても、市民の生活を支える最も基本的な産業である農業を振興することは、国の喫緊の重要課題です。本市においても農業は主要産業であり、高い生産性を実現する高度化した農業への転換を図り、安全で品質の高い農産物を生み出す新たな取り組みが求められています。

そうしたなかで、平成26年度においては、農業生産基盤の整備・充実とともに担い手への農地の集積を進め、経営規模の拡大を図る取り組みを進めていきます。また、6次産業化に向けた展開として、農林水産物の付加価値を高める特色ある特産品開発を支援する等、農業法人・加工グループ等による事業化に向けた取り組みを進めていきます。

林業の振興策としては、荒廃する山林対策として造林事業の推進と保育管理に努めていきたいと考えています。

以上、3つの重点配分施策についてご説明いたしましたが、続いてその他の主な施策・事業の取り組みについて概要をご説明いたします。

6つの重点施策のうち、先にご説明した市街地の整備を除く5つの施策について概要を説明いたします。

循環型社会の形成

循環型社会の形成については、ごみの分別化による焼却ごみの減量化、及び廃棄物の再利用・再資源化によるリサイクルの推進等、4R運動の徹底のため出

前講座などの広報・啓発活動に積極的に取り組むと同時に、CSO団体の育成を図りながら、間伐材利活用の生ごみ処理事業を協働事業へと発展させていきたいと考えています。また、不法投棄対策としてパトロールの強化と防止対策、及び啓発活動を進めていきます。

子育て支援の充実

子育て支援の分野では、少子化・核家族化が進展する社会のなかで、離婚等によるひとり親家庭の増加が顕著^{けんちよ}になってきており、一方では「子どもの貧困」や「児童虐待」が社会問題になっています。子育て支援の充実を図るための施策・事業としては、こうした家庭の保護者や子どもの状況に応じた支援を行うための相談体制を充実させていくことが重要であると考えており、その体制づくりを進めていきます。

また、平成27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に対応し、幼保一体化を踏まえた本市の歩むべき方向性、あり方について明らかにしていく必要があります。

生涯学習の充実

生涯学習の充実については、拠点施設である公民館や図書館などの学習環境を充実するとともに、市民協働の視点を取り入れて地域活動を支援していきます。また、地域の特性を活かした自然体験や講座の開催、市民ニーズへの対応など、きめ細かい生涯学習プログラムを整備し、市民への情報提供を推進します。

商工業の振興と新産業の育成

商工業の振興については、活気あるまちづくりを支える商工団体の育成強化が重要です。商工会議所や商工会と連携しながら市内商業者の経営体質の強化と後継者の育成を支援します。また、同時に市内商工業の活性化と雇用創出を図るため、工業団地「小城^{ほたる}蛸^{さと}の郷ファクトリーパーク」への企業の誘致を積極的に推進していきます。

その他、農林水産業分野と連携して、農林水産物の付加価値を高める特色ある特産品の開発、販路拡大による販売額の増加等、農林水産業者の主体的な6次産業化に向けた取り組みに対し、支援を行っていきます。

市民と行政との協働体制の確立

市民と行政との協働体制の確立については、仮称ですが「協働によるまちづくり検討委員会」を立ち上げていきます。こうした取り組みが、地域課題の解決に向けた自発的な市民活動の主体となる人材の育成や資質の向上、また組織体制の強化へとつながり、市民の「協働意識」を醸^{じょうせい}成していくことになると考えています。そして、次の段階として、地域における協働推進体制づくりの実践モデル事業の展開を検討したいと考えています。

また、市内のCSO団体の連携強化を図るため、中間支援組織を核にしたCSO同士のネットワークづくりを支援していきます。

以上、重点施策の方針について説明させていただきましたが、これらに加えて、総合計画の政策に沿った主な事業の概要をご説明いたします。

・政策「県央に光る交流拠点のまち」について

- ・ 良好で低廉^{ていれん}な住宅を必要とする市民ニーズに対応し、牛津地区の市営住宅の建替に向けた取り組みを継続的に行っていきます。
- ・ 高速道路は、物流や観光などの人的交流に大きな役割を有していることから長崎自動車道小城パーキングエリアへの ETC 専用スマートインターチェンジの整備を推進します。
- ・ 市道の整備については、安心して利用できる安全な道路の整備に努めるとともに、橋梁^{きょうりょう}についても「長寿命化修繕計画」策定のための点検業務に取り組み、安全確保と長寿命化を図っていきます。
- ・ 地域公共交通については、市民の日常生活に密着した身近な交通手段として、引続き利用者の利便性と利用促進の向上に努めます。

・政策「自然と共生する快適で安全・安心なまち」について

- ・ エコ活動や地球温暖化防止については、「みんなでエコ活動推進事業」として住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助事業をはじめ、新たな取り組みとして電気自動車充電インフラ整備を行います。
- ・ 上水道については、効率的で安定的な水道水を供給するため、漏水^{ろうすい}の早期発見による有収率^{ゆうしゅうりつ}の向上を目指すなど、水質の管理や施設の維持管理、適切な事業運営に努めていきます。
- ・ 下水道の整備については、未整備区域の整備を進め、供用開始区域の拡大

を図っていきます。特に、小城処理区の事業推進に取り組みます。

- ・ 消防・防災体制の充実については、地域の安心・安全を確保するため、市民の防災意識の醸成、そして自主防災組織活動の促進支援等、地域の防災力の向上に取り組みます。また、地域防災計画等の見直しを実施し、災害に備えた防災対策の推進を図っていきます。
- ・ 安全な消費生活の充実については、消費者が悪質商法の被害にあわないよう、悪質商法を見抜く力を養うための支援として出前講座による消費者教育・啓発に取り組んでいきます。

・ 政策「健康・福祉日本一を目指すまち」について

- ・ 保健・医療の充実と健康づくりについては、まず、成果として医療費の削減につながるよう、予防対策に重点を置いた取り組みを推進します。特に、総合健（検）診における受診率の向上を目指すとともに、糖尿病対策として生活習慣病対策、病気の病態別相談会の実施等を推進し、各種がんや成人病の早期発見や対応につなげていきます。
- ・ 平成 26 年度からの新たに取り組むとして、市民の健康への意識づくりの契機となることを目指して「健康マイレージ」を実施します。
- ・ 生涯スポーツの充実については、各種スポーツ団体の活動、組織の運営について自立が図れるような支援を行います。また、老朽化が著しい三日月体育館の改修工事に取り組んでいきます。
- ・ 高齢者福祉・介護の分野では、高齢者の方が住みなれた地域で健康で元気に、そして充実した生活を送ることができるような支援が必要です。このた

め、要介護の状態にならないような介護予防に重点を置いた取り組みを進めたいと思います。

- ・ 障がい者福祉の充実については、地域で自立した生活が送れるよう地域生活支援事業を推進していくと同時に、就労支援・就労継続支援を充実していきます。また、障害がある方の日常生活の動作能力を回復する目的で行われる医療助成として自立支援医療に取り組みます。
- ・ 社会保障の分野では、生活^{こんきゅう}困窮世帯の経済的自立と生活意欲の向上を促す取り組みを進めます。また、消費税率の引き上げに伴う市民税非課税者等への「臨時福祉給付金」について、円滑な支給ができるよう取り組みます。
- ・ 国民健康保険事業については、被保険者資格の適正化や滞納者対策に積極的に取り組み、事業の健全化に努めていきます。また、保健・健康づくり事業と連携し、特定検診等による疾病の早期発見や健康づくりなどの予防対策を推進します。

・ 政策「子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち」について

- ・ 幼児教育・学校教育については、家庭や地域との連携・協力を得ながら子どもたちの基本的な生活習慣や家庭学習習慣の定着を図り、教育的成果の向上を目指します。学校においては校内研究のあり方や、平成 24 年度から 25 年度に導入した電子黒板などの I C T 機器の利活用による指導方法の改善などを進めるとともに、ふるさと教育をより充実させ、授業の質の向上と児童生徒の学力向上並びに郷土愛にあふれた人間形成の確立に取り組んでいきま

す。また、学校と保護者・学校ボランティアなど地域社会との連携を深め、地域力を活かした心の教育に取り組み、豊かな心の醸成^{じょうせい}を図ります。

- ・ 学校施設等の学習環境の整備については、老朽化した小中学校の大規模改造事業を計画的に取り組みます。平成 26 年度からは、牛津小学校の大規模改造に着手する予定です。
- ・ 青少年の健全育成の分野については、青少年育成市民会議の充実を図ることが重要だと考えています。この市民会議を中心とした地域・学校、その他関係機関や団体が一緒になった連携ネットワークを組織し、青少年の健全育成活動の強化につなげていきます。
- ・ 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用については、それぞれの構成団体・グループや指導者の育成を支援し、自主的で自立した活動ができるような環境づくりに努めていきます。また、中林梧竹記念館所蔵の梧竹翁^{こちくおう}の作品を対象にした「デジタル・ミュージアム事業」に取り組み、その作品データを広く公開することにより梧竹や書の研究に寄与し、文化の振興につなげていきたいと考えています。また、「小城歴史読本」を教材とした歴史講座の開催など、ふるさと小城の歴史・文化への関心を高める啓発事業に取り組みます。
- ・ 国際化・交流活動については、市民及び市民団体等が国際交流活動や地域間交流に自主的に取り組んでいくことができるよう、必要な情報の収集や提供等の支援を進めていきます。

・政策「交流と連携による質の高い元気産業のまち」について

- ・ 水産業の振興については、漁業生産の基盤となる関連施設の整備や安定経営化を図る県漁業経営構造改善事業に対する支援、漁船の安全性向上を目指すため福所江漁港の漁船保管施設を造成する県営漁港高度化事業を推進します。
- ・ 観光振興については、県内外に向けた観光PR活動や新たな観光ルートの開発とそのPRを積極的に行います。また、小城市観光協会については、自立に向けた組織体制の強化を行い、本市の観光振興の拠点づくりを目指していきます。市内観光の目玉の1つである「清水竹灯り」「小京都小城ホテルの里ウォーク」などのイベントの支援、また、観光資源の一つである清水の滝の集客を図るため、3カ年事業として進めてきた駐車場整備については最終年度として事業に取り組みます。また、広域観光行政につきましても積極的に取り組んでいく所存です。
- ・ 雇用促進と勤労者福祉の充実の観点からは、企業誘致活動事業に力を入れて取り組んでいきます。

・政策「共につくる新しいまち」について

- ・ 人権尊重社会の確立については、関係機関・団体と連携を深め、すべての市民が共に生きる人権尊重社会を築いていく取り組みを展開していきます。特に、学校・地域・家庭・職場など、多くの場や機会を通じて人権教育・啓発の推進に取り組みます。
- ・ 男女共同参画社会の実現に向けた分野では、行政自らが審議会等での女性

委員の登用^{とうよう}を促進するなど、共同参画社会の実現に向けた取り組みを実践していきます。また、社会問題化しているDV等被害者の支援については、平成25年度に策定した「小城市^{はいくうしや}配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者支援基本計画」に沿って、相談窓口の充実、市民への啓発に取り組んでいきます。

- ・ 自立した行政経営の確立については、今後厳しいと予測される本市の財政状況を踏まえ、行政改革大綱及び改革プランの着実な実行に基づく行政運営の改革・改善を図っていきます。これからの公共のあり方を模索し、健全で持続性のある行財政を目指して市民の皆様^{ていねい}に説明していきたいと考えています。また、ふるさと納税の促進を図るため、市外からの寄附者に対してふるさとの特産品等をお礼に送るなど、これまでの内容を見直すことにしています。

最後に、市長として3期目の新たな目標として掲げた「アイル温泉とその周辺の資源磨き構想」については、大学・研究機関等の専門家の協力を得ながら調査・研究を深めるとともに、職員間で情報を共有化しながら「資源磨き」についての意識の醸成を図っていきます。そして、施設周辺の環境資源、また連続する市内の景観や歴史文化、自然環境や生活環境といった資源を一体的に捉え、温泉とスポーツ・医療を連携した「健康づくり」の拠点として、その可能性を多面的に検討し、構想策定に向けて調査研究に取り組んでいきます。

以上、小城市総合計画の各政策と施策をベースとした施策の方針と事業の一

端を述べさせていただきました。

後期基本計画は、26年度で3年目の取り組みになります。35の施策ごとに設定した成果指標の達成に向けて、行政と市民、事業者が一体となって取り組んでいきたいと思えます。そして、市民の皆様にも最も身近な自治体として信頼していただけるよう堅実な市政運営に努め、「住んでよかった。これからも住み続けたい」と思っただけの魅力あるまちづくりを進めていきます。こうしたひとつの理念に向かって、行政・市民・事業者がそれぞれの立場で努力することが求められている時代だと捉えているところです。

私は、小城市を構成する4つの町で培われた歴史や伝統、文化を大切に活かし元気なまちづくりを目指してきました。これからも、市民の皆様の声をしっかり受け止め、官民一体となった小城市づくりに邁進していきたいと思えます。

なお、本定例会に上程させていただいている平成26年度予算関係の詳しい内容については、別途ご説明を申し上げます。

議員の皆様には、これまでご説明いたしました内容について、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。平成26年度施政方針の一端とさせていただきます。